

政府の農協改革の枠組みがまとまったことについて、十勝の農家からは「農家の経営に直接影響は出ないので」「もっと実際に農業を強くする改革に力を入れて」と求める声が上がっている。先送りとなった准組合員の利用制限見直しについて、地域住民は安堵（あんど）する一方、市内の金融機関からは不満の声もある。

J A活性化につながるか疑問

上士幌町内の農家5戸で酪農法人（株式会社）「サンクローバー」を立ち上げた船倉重信社長（68）は「今回の農協改革が農家経済に直接結び付くとは考えられない」とみる。改革が全国農業協同組合中央会（J A全中）の政治的な力をそぐために行われているとの見方もあり、「地域酪農が厳しい現状にある中で、国は後継者育成など他に取り組むべきことはあるはず」と注文を付ける。

十勝管内ではJ A以外の商社系を利用する農家も多いが、多くはJ Aと並行して活用する。本別町の40代の農家男性は「地域のJ Aにはぜひいろいろ挑戦してほしいし、強くなってほしい。ただ、今回の改革がJ Aの活性化につながるか分からない」と困惑する。

帯広市内の畑作農家（57）は「公認会計士による監査が選択制になったことで、以前と大きく変わらないのでは」とみる。公認会計士を選択した場合、J Aの負担が増す可能性もあるが、別の本別町の農家（40）は「外部の視点を入れて改善していくという方法もある」と話す。

管内の商社の経営者も「改革で自由度が高まり、農協が強くなる可能性もある。しっかり競争できるようにしなければ。場合によっては協力してできることもあるのでは」と備える。

更別村上更別地区で約54%の畑を経営する本多芳宏さ

ん（60）は「農家の所得向上につながるとは思えず、全中の監査部門を分離することで、むしろ単位農協は無駄なお金を使ってしまうことになるのでは」と心配する。村内の金融機関は郵便局とJ Aのみで、上更別地区の唯一のATM（現金自動預払機）はJ Aが設置している。「J Aには農業だけでなく、地域の生活を支える側面があることも考慮して」と求める。

准組制限見送り 金融機関は不満

准組合員の利用制限の見送りについて、50年以上、J A大樹町の准組合員となっている自営業奥田眞行さん（81）は「身近な金融機関がなくなってしまうのではと心配していた。准組合員がいれば、J Aも力強いのではないか。地方では准組合員とJ Aが互いに支え合っている。都市部の人が勝手に進める姿勢に腹が立つ」と憤る。

ただ、十勝でも中心部ではJ Aの金融・保険事業が他の金融機関と競争関係にある。ある市内金融関係者は「農協は（農家の会計システム）組合員勘定（組勘）で、農家を囲い込んでいる。住宅ローンや保険を手掛け、（金融事業の）手数料が収入の柱になっている農協もあり、農協の本来の役割を果たしていると言えるのか」と指摘。その上で、「今後も引き続き議論すべきだ」と強調した。